

平成27年度 京都市予算案 事業概要

産業観光局

| | | | |
|-------|------------------------|-------------------------------|----------------------|
| 事務事業名 | 企業立地促進助成 | | |
| 予 算 額 | 502, 035千円 | 新規・継続の別 政策的新規充実予算枠・局配分枠等の別 | 継続(充実) 政策的新規充実予算枠 |
| 担 当 課 | 産業戦略部 産業政策課 (222-3325) | | |

[事業実施に至る経過・背景など]

本市では、産業振興、雇用の増加、税収の増加の3点を目的として、「市外からの企業誘致」、「市内企業の移転流出防止」を図るため、企業の本社、工場、研究所、開発拠点の新增設を促進する支援制度を設け、制度創設の平成14年度以降、82社95件の設備投資等を支援してきた。

制度創設から満10年が経過し、現在の社会経済情勢に応じた、きめ細やかな支援制度へ充実させるとともに、地域経済の担い手である中小企業が行う新規投資や積極的な事業展開への更なる支援を進めるため、「中小企業への支援」を拡充するとともに、「大企業のニーズに応じた支援」を展開する。

[事業概要]

助成期間について、一般製造業等は2年間、先端分野企業は5年間としていたものを、中小企業は5年間、大企業は2年間とするとともに、大企業の賃借立地も助成対象とする。

また、「知恵産業」の創出を促進するため、「知恵創出目の輝き認定企業」※を新たに対象とする。

※知恵創出目の輝き認定企業：伝統産業と先端技術の融合や新たな「気づき」による新技術・新商品の開発による「知恵産業」の創出を目指す取組の一環として、(地独)京都市産業技術研究所が技術支援等を行い、知恵産業をキーワードにした新技術・新商品開発等により製品化・事業化に結びついた企業等。

[京都市企業立地促進制度の概要]

対象者 製造業、ソフトウェア業、情報処理サービス業

対象事業 本社、工場、開発拠点、研究所の新增設等（賃借含む）

対象地域 市内全域

補助金額 ・対象事業に伴い取得した固定資産（土地は除く）に係る固定資産税及び都市計画税相当額
中小企業：5年分、大企業：2年分（※らくなん進都等は更に1年分）

[京都型グローバル・ニッチ・トップ企業育成補助金の概要]

対象者 Aランク認定企業、オスカー認定企業、知恵創出目の輝き認定企業

対象事業 事業所の新增設

対象地域 市内全域

補助金額 対象事業に伴い取得した固定資産（土地を除く）に係る固定資産税及び都市計画税相当額5年分

※下線部が制度を充実させた部分

[参考（他都市の状況・事業効果など）]

京都市企業立地促進制度の改正

現行制度

本社・工場・研究所・開発拠点を新增設した場合、固定資産税・都市計画税相当額(土地分を除く)、埋蔵文化財発掘調査費用を補助金として交付

補 助 金

対象 ものづくり企業の皆様

企業立地促進制度補助金

対象 先端分野企業の皆様

企業立地促進制度補助金

対象 中小・ベンチャー企業の皆様

京都型グローバル・ニッチ・トップ

○対象事業に伴い新たに課税された固定資産税・都市計画税の相当額を交付
(土地に係るもの除外)

2年分

5年分

5年分

「らくなん進都」、「横大路地区」、「桂イノベーションパーク地区」は更に1年分

○埋蔵文化財発掘調査をする場合に、当該調査に要した経費相当額を交付

制度の改正内容

改正1 補助対象期間を、中小企業5年、大企業2年とするとともに、大企業については、借地立地の場合も補助対象とする。※らくなん進都、横大路地区、桂イノベーションパーク地区は1年間延長

【現行】

| 一般的な製造業 | 先端産業分野 |
|-----------------|-----------------|
| 2年間(中小企業のみ賃借対象) | 5年間(中小企業のみ賃借対象) |



【改正後】

| 中小企業 | 大企業 |
|------------|------------|
| 5年間(賃借も対象) | 2年間(賃借も対象) |

改正2 「知恵創出目の輝き認定企業」を京都型グローバル・ニッチ・トップ企業育成補助金の対象に追加

改正3 大企業に対する雇用人数の増加に応じた年間上限額を設定

| 雇用人数増加 | 税相当額年間上限額 | 埋蔵文化財発掘調査上限額 |
|----------|------------|--------------|
| 1~4人 | 0円 | |
| 5~9人 | 1, 250万円 | |
| 10~19人 | 2, 500万円 | |
| 20~49人 | 3, 750万円 | |
| 50~99人 | 5, 000万円 | |
| 100~299人 | 7, 500万円 | |
| 300~499人 | 1億5, 000万円 | |
| 500人以上 | 2億円 | |

5, 000万円

| 3年間補助した場合の上限額(埋文含む) |
|---------------------|
| 5, 000万円 |
| 8, 750万円 |
| 1億2, 500万円 |
| 1億6, 250万円 |
| 2億円 |
| 2億7, 500万円 |
| 5億円 |
| 6億5, 000万円 |



平成27年度 京都市予算案 事業概要

産業観光局

| | | | |
|-------|------------------------|-------------------------------|------------------|
| 事務事業名 | 京都市産業戦略ビジョン(仮称)の策定 | | |
| 予 算 額 | 8,000千円 | 新規・継続の別 政策的新規充実予算枠・局配分枠等の別 | 新規 政策的新規充実予算枠 |
| 担 当 課 | 産業戦略部 産業政策課 (222-3325) | | |

[事業実施に至る経過・背景など]

少子高齢化に伴う内需の縮小や長期のデフレで日本経済は低迷を続けてきたが、政府が成長戦略「日本再興戦略」を示し、需要喚起と供給力向上の両面から経済政策を講じたことで、経済の好循環が拡大しつつある。

京都経済においても、「日本再興戦略」の方向性を踏まえ、経済成長をけん引する産業の集積、育成を図ることで、国内外の新たな需要を創出・獲得するとともに、その需要を京都で循環させ、雇用創出や税収増加に寄与していくことが求められている。

本市では、平成23年3月に策定した「京都市新価値創造ビジョン」に基づき、ものづくり分野を中心とした産業振興に取り組んでいるが、同ビジョンの計画期間が平成27年度末で終了するため、今後の産業振興の指針となる新たなビジョンを策定する必要がある。

[事業概要]

大学・経済界等の有識者、京都市で構成する懇談会を開催し、既存の産業政策の検証を行うとともに、人口減少や市場のグローバル化といった社会経済環境の変化を踏まえ、今後の産業政策のあり方について検討を行った上で、長期的な視点で京都経済・産業の活性化を見据えた産業戦略ビジョン(仮称)を策定する。

[参考(他都市の状況・事業効果など)]

平成27年度 京都市予算案 事業概要

産業観光局

| | | | | | | |
|---|------------------------|---------|--|--|--|--|
| 事務事業名 | 京都館事業の新展開に向けた検討 | | | | | |
| 予 算 額 | 4,000千円 | 新規・継続の別 | 新規 政策的新規充実予算枠・局配分枠等の別 政策的新規充実予算枠 | | | |
| 担 当 課 | 産業戦略部 産業政策課 (222-3325) | | | | | |
| [事業実施に至る経過・背景など] 本市では、伝統産業及び観光をはじめとする京都情報を発信するため、平成18年に東京駅八重洲口前に京都館をオープンした。 館内に併設するアンテナショップには年間25万人の来館者があり、アンテナショップとして注目度は高い。一方で、館内情報コーナーの利用者数は減少傾向にあり、情報収集・発信拠点としての魅力向上が求められている。 また、平成32年の東京オリンピック・パラリンピック等に向けて、首都圏から国内外に京都の魅力を発信し、京都のブランド力を向上させる必要があることから、京都館での情報発信のあり方についての抜本的な見直しが求められている。 26年度から、メディアへの高い発信力をもつ小山薰堂氏を館長に迎えるとともに、有識者による京都の魅力を発掘する座談会や、各種メディアを通じた京都情報の発信など新たな試みを展開している。 | | | | | | |
| [事業概要] 27年度は、京都の魅力を更に深掘りし、首都圏から国内外に、その魅力をより効果的に発信するため、京都館事業の新たな展開の可能性を検討し、方向性をとりまとめる。 | | | | | | |
| [参考 (他都市の状況・事業効果など)] | | | | | | |

平成27年度 京都市予算案 事業概要

産業観光局

| | | | | | | |
|---|---------------------------------|-------------------------------|------------|--|--|--|
| 事務事業名 | 京都市中央市場第10次整備計画及び次期マスター・プラン策定事業 | | | | | |
| 予 算 額 | 22,454千円 | 新規・継続の別 政策的新規充実予算枠・局配分枠等の別 | 新規 局配分枠 | | | |
| 担 当 課 | 中央卸売市場第一市場業務課(312-6564) | | | | | |
| [事業実施に至る経過・背景など] 本市場を取り巻く現状は、近年の景気後退やライフスタイルの変化、市場外流通の増加や市場間競争の激化などにより、取扱数量及び取扱金額が減少するなど、非常に厳しい状況にある。 また、生産者及び需要者からは、卸売市場におけるコールドチェーンシステムの確立や安定的な取引の確保等に対する需要が高まっている。 このような情勢を踏まえ、国においては、平成27年に第10次卸売市場整備基本方針を策定予定であり、同方針を踏まえて、本市場においても、京都市中央市場第10次整備計画を策定する。 併せて、平成28年度から平成37年度までの10年間を計画期間とする新たなマスター・プランを策定する。 | | | | | | |
| [事業概要] 1 「京都市中央市場第10次整備計画」の策定 2 「京都市中央市場マスター・プラン（平成28年度～平成37年度）」の策定 | | | | | | |
| [参考（他都市の状況・事業効果など）] | | | | | | |

平成27年度 京都市予算案 事業概要

産業観光局

| | | | | | | |
|--|-------------------------|-------------------------------|------------|--|--|--|
| 事務事業名 | 京都市中央市場活性化推進事業 | | | | | |
| 予 算 額 | 87, 000千円 | 新規・継続の別 政策的新規充実予算枠・局配分枠等の別 | 継続 局配分枠 | | | |
| 担 当 課 | 中央卸売市場第一市場業務課(312-6564) | | | | | |
| [事業実施に至る経過・背景など] 流通構造の変革、市場間競争の激化など、中央卸売市場を取り巻く環境が劇的に変化する中で、取扱数量の減少を食い止め、市民に対する生鮮食料品等の安定供給と食の安全・安心を提供するため、平成24～26年度までアクションプランの中で実施してきた、ソフト面での取扱数量の維持・拡大事業の実績を踏まえ、事業効果が見込まれる有益な事業を継続して展開していく。 | | | | | | |
| [事業概要] 1 産地支援・出荷誘導対策事業 優良出荷者への感謝状贈呈や新規就農者への資材費等の支援等を通して、集荷量拡大を図る。 2 京都府産農水産物普及事業 京都府産農水産物の取扱数量増加対策として、販路拡大キャンペーン等を実施する。 3 外国市場開拓支援 海外への販路開拓に向けた取組（海外で開催される見本市への出展）に対し補助金を交付し支援する。 4 経営改善事業 市場を構成する仲卸業者の経営改善を図るため、仲卸業者で構成する組合が行う経営改善事業を支援する。 | | | | | | |
| [参考（他都市の状況・事業効果など）] | | | | | | |

平成27年度 京都市予算案 事業概要

産業観光局

| | | | | | | | |
|---|-------------------------|-------------------------------|------------|----------------------------|------------|---------------------|------------|
| 事務事業名 | 京都市中央市場施設整備 | | | | | | |
| 予 算 額 | 300, 971千円 | 新規・継続の別 政策的新規充実予算枠・局配分枠等の別 | 新規 局配分枠 | | | | |
| 担 当 課 | 中央卸売市場第一市場業務課(312-6564) | | | | | | |
| [事業実施に至る経過・背景など] 新しい物流への対応、市場施設の耐震化、環境問題への対応、梅小路公園の再整備と連携した京の食文化の拠点づくりなどの新たな問題解決に向けた方向性を明確にするため、平成25年度に「京都市中央卸売市場第一市場施設整備基本構想」検討会議を設置し、その議論を基に基本構想を策定した。 平成26年度は、基本構想に基づき、各建物、規模や階層の構成、市場内動線、整備スケジュールなど、施設整備の具体的な内容を明らかにした「京都市中央市場施設整備基本計画（仮称）」を策定する予定である。 | | | | | | | |
| [事業概要] 平成27年度については、基本計画で定めたスケジュールに基づき、基本設計に着手するとともに、各施設の内容をより詳細に検討する。 | | | | | | | |
| <table><tr><td>1 設計費用（水産棟改修等に係る基本設計・実施設計）</td><td>197, 922千円</td></tr><tr><td>2 その他（地質調査、土壤汚染調査等）</td><td>103, 049千円</td></tr></table> | | | | 1 設計費用（水産棟改修等に係る基本設計・実施設計） | 197, 922千円 | 2 その他（地質調査、土壤汚染調査等） | 103, 049千円 |
| 1 設計費用（水産棟改修等に係る基本設計・実施設計） | 197, 922千円 | | | | | | |
| 2 その他（地質調査、土壤汚染調査等） | 103, 049千円 | | | | | | |
| (スケジュール) 平成27年度 基本設計 平成28年度 実施設計 平成31年度 水産棟改修完了 平成37年度 青果棟建替完了 | | | | | | | |
| [参考（他都市の状況・事業効果など）] | | | | | | | |

平成27年度 京都市予算案 事業概要

産業観光局

| | | | | | | |
|--|---------------------------|--------------------|--------------------|--|--|--|
| 事務事業名 | 京都市中央市場(食肉市場)施設整備事業 | | | | | |
| | | 新規・継続の別 | 新規 | | | |
| 予 算 額 | 326, 000千円 | 政策的新規充実予算枠・局配分枠等の別 | 政策的新規充実予算枠 局配分枠 | | | |
| 担 当 課 | 中央卸売市場第二市場 業務課 (681-5791) | | | | | |
| [事業実施に至る経過・背景など] 本市場は、京都市とその周辺における食肉流通の要であり、また「安全・安心・良質」な食肉を安定して供給する拠点としての役割を果たしている。しかし、現在のと畜場・市場施設は、昭和44年の開設時から45年が経過しており、平成21年に実施した耐震診断の結果、耐震性能を満たしていないことが判明した。また、設備の老朽化や、近年大型化する牛に合わせた天井高の確保等の課題を抱えている。 このような状況から、京都市中央卸売市場第二市場「京（みやこ）ミートマーケット」マスターplan（平成22年12月策定）では、4つの重点戦略の一つに「施設の改築（全面建て替え）」を掲げ、平成30年度の新施設稼働を目指して、取組を進めている。 新施設では、国際的に認められた品質衛生管理方式であるHACCPの導入など「安全で安心な食肉を供給する施設」、京都府内産の牛肉の海外輸出推進による「京都ブランドを世界に発信する施設」、太陽光発電などの自然エネルギーの利用など「環境に配慮した施設」、見学コースやセミナー室、調理・試食室等の設置による「市民などに開かれた施設」の4つの基本コンセプトに基づいて、現行施設を稼働しながら、建替え整備を行う。 | | | | | | |
| [事業概要] 建替え整備を行うに当たり、平成27年度は、実施設計に基づき、守衛室、受水槽、仮設管理事務所等の整備を行うとともに、現管理事務所棟、保管冷蔵庫の解体撤去等を実施する。 | | | | | | |
| (スケジュール) 平成27年8月～：守衛室、受水槽等一部付帯施設建設 平成28年2月～：現管理事務所棟解体 平成28年4月～平成31年3月：市場本棟建設、外構工事 | | | | | | |
| [参考（他都市の状況・事業効果など）] | | | | | | |

平成27年度 京都市予算案 事業概要

産業観光局

| | | | |
|-------|---------------------|-------------------------------|------------|
| 事務事業名 | 空き店舗流通促進モデル事業 | | |
| 予 算 額 | 4,000千円 | 新規・継続の別 政策的新規充実予算枠・局配分枠等の別 | 新規 局配分枠 |
| 担 当 課 | 商工部 商業振興課(222-3340) | | |

[事業実施に至る経過・背景など]

商店街の空き店舗が流通しにくい原因の一つに、空き店舗所有者が、顔の見えない借り手に貸すことに抵抗感を持つことがあげられる。

こうした中、近年、京都らしい職住近接の不動産の在り方を生かし、歴史ある京町家や古ビルを再生する「リノベーション」や、一つの不動産を複数の住人が共有する「シェアハウス」や「シェアオフィス」といった不動産活用方法が注目を集めている。

そこで、こうした手法を活用して空き店舗の価値を高めるとともに、空き店舗所有者と借り手の双方の顔が見える信頼関係を築きながら、両者のマッチングを行う事業を試験的に実施する。

[事業概要]

リノベーション、コミュニティへの開放、不動産のシェアといった手法で、不動産の活用に取り組む事業者に委託し、新たな出店者をコーディネートする事業を実施する。

1 出店者の掘り起し

創業拠点における若手商業者の育成、都心部地域における不動産オーナーの交流、ソーシャル・ビジネスに取り組む事業者の発掘などを通じて、京都内外から出店者の掘り起しを行う。

2 不動産のマッチング

商店街をはじめ、京都市内の空き店舗から出店者が望む不動産を発掘し、マッチングを行う。

3 出店までのコーディネート

内装などの店舗デザインをはじめ、実際に出店する際に必要となる準備をコーディネートする。

[参考（他都市の状況・事業効果など）]

平成27年度 京都市予算案 事業概要

産業観光局

| | | | | | | |
|--|----------------------|-------------------------------|------------------|--|--|--|
| 事務事業名 | 琳派四〇〇年記念事業 | | | | | |
| 予 算 額 | 20, 000千円 | 新規・継続の別 政策的新規充実予算枠・局配分枠等の別 | 新規 政策的新規充実予算枠 | | | |
| 担 当 課 | 商工部 伝統産業課 (222-3337) | | | | | |
| [事業実施に至る経過・背景など] 琳派は、誕生当初から工芸品の意匠として使用され、現代もなお、染織・工芸それぞれの分野で深い関わりを有している。琳派400年祭に向けて、平成25年度から琳派をテーマにした新商品開発や、デザインコンペティションなどを実施し、琳派の精神性を汲んだ「21世紀の琳派」を生み出すべく、産業面からの取組を行ってきた。記念祭本番を迎える平成27年は、文化・芸術の各方面で琳派関連イベント等が実施されるため、これに併せて、伝統産業製品のPRやこれまでの取組で開発してきた新商品等の販売を行うことで、琳派との相乗効果による伝統産業振興を行う。 | | | | | | |
| [事業概要] 1 琳派伝統産業製品の展示販売会の実施 琳派400年記念祭関連の文化・芸術イベントと併設した展示販売会を実施する。各産地組合や民間団体等が所有する琳派作品を展示し、文化・芸術への関心、伝統産業への知見を高めていただくと同時に、関連する新商品等の販売を行う。 2 首都圏での販売イベント オール京都体制の下、平成27年11月に東京で開催される「京都知恵産業フェア2015（仮称）～琳派400年記念～」に参画し、人と情報の集約地である東京をはじめとした首都圏において、琳派商品等の伝統産業製品の販売促進を図る。 3 伝統産業界の実施する事業への補助金交付 伝統産業関係団体等が実施する琳派をテーマとした展示・販売会等に対して補助金を交付する。 | | | | | | |
| [参考（他都市の状況・事業効果など）] <琳派400年記念関連の、その他の政策的新規充実予算枠> 文化市民局：琳派国際フォーラム、京都市美術館での記念展覧会など（26,000千円） 教育委員会：中学生による琳派関連作品制作・展示会（2,500千円） | | | | | | |

平成27年度 京都市予算案 事業概要

産業観光局

| | | | | | | |
|---|----------------------|-------------------------------|------------------|--|--|--|
| 事務事業名 | 京もの海外進出支援事業 | | | | | |
| 予 算 額 | 29,000千円 | 新規・継続の別 政策的新規充実予算枠・局配分枠等の別 | 新規 政策的新規充実予算枠 | | | |
| 担 当 課 | 商工部 伝統産業課 (222-3337) | | | | | |
| [事業実施に至る経過・背景など] 本市の伝統産業の市場拡大を図るために、アジアをはじめとする新興国など成長著しい海外市場をターゲットとした振興施策に取り組むことが重要である。 このため、平成24年度に「京もの海外市場開拓事業」をスタートさせ、市独自の取組を展開するとともに、平成25年度には、京都商工会議所と連携し、「京都ブランド海外市場開拓事業」として、京都の伝統産業製品をはじめとする京都ブランドの海外販路開拓をより強力に推進してきた。 また、上記事業を実施する中で、平成26年1月23日に、京都市とパリ市との間で調印した「京都市パリ市共同宣言」に基づき、パリ市のデザイナーと本市のものづくり産業従事者との間のビジネス交流、新商品開発事業がスタートし、今後、京都の伝統産業製品の更なる販路開拓が期待される。 | | | | | | |
| [事業概要] 海外のニーズを把握している海外展開の経験が豊富なコーディネーターや、海外アドバイザーの指導のもと、現地ニーズにあった商品開発及び伝統技術が用いられた素材を海外仕様に再開発し、国際見本市への出展や展示商談会の開催を行う。 また、商品開発には、パリ市のデザイナーを起用し、両市のものづくり交流を促進させる。 (主なスケジュール) 平成27年4月 参画事業者の募集・決定 5月 パリ市デザイナーの来日、商品開発スタート 9月 上海の国際見本市出展 平成28年1月 パリの国際見本市（メゾン・エ・オブジェ）出展 展示商談会（アトリエ・ド・パリ）開催 | | | | | | |
| [参考（他都市の状況・事業効果など）] | | | | | | |

平成27年度 京都市予算案 事業概要

産業観光局

| | | | | | | |
|--|-----------------------|---------|----|--|--|--|
| 事務事業名 | 京都スマートシティエキspo2015の開催 | | | | | |
| 予 算 額 | 5, 000千円 | 新規・継続の別 | 新規 | | | |
| 担 当 課 | 新産業振興室 (222-3324) | | | | | |
| [事業実施に至る経過・背景など] 京都地域における「スマートシティ」の取組を世界に発信するとともに、今後の成長が期待されるスマートシティに係る企業のビジネス参入の機会を提供する「京都スマートシティエキspo2014」を京都市、京都府、経済界等からなる「京都スマートシティエキspo運営協議会」の主催により平成26年3月に開催した。 | | | | | | |
| [事業概要] 「京都スマートシティエキspo2014」の成果を引き継ぎ、スペイン・バルセロナで開催された「スマートシティエキspo世界会議」との連携・協働のもと「京都スマートシティエキspo2015」を開催する。 世界各国の政府・自治体・企業・大学等による地域間交流や技術交流等を一層促進することで、国際的なネットワークの形成を通じて、京都・けいはんなからスマートシティを発信し持続可能な社会の実現に貢献するとともに、日本企業の海外市場の獲得や海外企業の投資を促進する。 | | | | | | |
| 1 開催日程 平成27年5月20日(木)～5月22日(金) 5月20日：国際シンポジウム(国立京都国際会館) 5月21日～22日：スマートシティメッセ in けいはんな | | | | | | |
| 2 内 容 5月20日：国内外の研究者、企業人等による講演、分科会、パネルセッション等 5月21日～22日：最先端技術等に関する企業・団体等の展示やビジネスミーティング、ICT等スマートシティを推進するための基盤技術の開発動向や展開事例等を紹介するセミナーを開催 | | | | | | |
| [参考(他都市の状況・事業効果など)] | | | | | | |

平成27年度 京都市予算案 事業概要

産業観光局

| | | | | | | |
|--|----------------------------|--------------------|--------------------|--|--|--|
| 事務事業名 | 岡崎地域公共施設間エネルギーネットワーク形成実証事業 | | | | | |
| | | 新規・継続の別 | 継続 | | | |
| 予 算 額 | 37, 200千円 | 政策的新規充実予算枠・局配分枠等の別 | 政策的新規充実予算枠 局配分枠 | | | |
| 担 当 課 | 新産業振興室（222-3324） | | | | | |
| [事業実施に至る経過・背景など] | | | | | | |
| 本市では、岡崎地域全体でのエネルギー需給の最適化、災害時の緊急電源を活用する防災拠点を確立するため、産学公の連携により設立した「スマートシティ京都研究会」での検討を踏まえ、岡崎地域における公共施設間エネルギーネットワークの形成に向けた取組を推進している。 | | | | | | |
| 平成25、26年度は、動物園、国際交流会館、武道センターの3施設へのBEMS（ベムス：建物エネルギー管理システム）、国際交流会館への太陽光発電、蓄電池の導入等に取り組むとともに、エネルギーとエコの「ショーケース化」を目指す取組を進めている。 | | | | | | |
| [事業概要] | | | | | | |
| 平成27年度は、各施設へのBEMSや蓄電池等の導入をはじめ、エネルギーとエコの「ショーケース化」を一層推進するため、以下の取組を進める。 | | | | | | |
| 1 公共施設間エネルギーネットワーク | | | | | | |
| 岡崎地域の公共施設のうち、更に2施設（みやこめっせ、ロームシアター京都※1）にBEMS等を導入するとともに、岡崎地域全体の購入電力の削減や災害時等の緊急電源確保等を目的とした「自己託送」※2による電力融通を効果的に行うため「自己託送実現可能性調査」を実施する。 | | | | | | |
| ※1 ロームシアター京都へのBEMSの導入に係る予算は、文化市民局による同シアターの改修経費に含まれている。 | | | | | | |
| ※2 自己託送：ある施設で発電した電力または余剰電力を、電力会社の送配電網を通じて、同一所有者の他の施設に供給すること。 | | | | | | |
| 2 エネルギーとエコのショーケース化 | | | | | | |
| エネルギー・エコ等最先端技術・製品の実証展示 京都企業の環境先進技術・製品について、実証の場として岡崎地域に先導的に導入し、その効果を広く情報発信する。 | | | | | | |
| [参考（他都市の状況・事業効果など）] | | | | | | |

平成27年度 京都市予算案 事業概要

産業観光局

| | | | |
|-------|------------------|-------------------------------|-----------------------------|
| 事務事業名 | コンテンツ産業推進事業 | | |
| 予 算 額 | 72,000千円 | 新規・継続の別 政策的新規充実予算枠・局配分枠等の別 | 新規・継続 政策的新規充実予算枠 局配分枠 |
| 担 当 課 | 新産業振興室(222-3324) | | |

[事業実施に至る経過・背景など]

本市には、マンガ・アニメ、映画、ゲームなど、今後成長が見込まれるコンテンツ産業に係る地域資源が豊富に存在する。一方で、コンテンツ関連市場は首都圏に集中していることから、市内企業の取引・販売力の向上、人材の育成・確保等が求められている。

そこで、京都コンテンツの国内外への発信や、次代のコンテンツ産業を支える人材の育成等により、京都におけるコンテンツ市場を構築し、コンテンツ産業の推進を図る。

[事業概要]

1 京都版トキワ荘事業（充実）

市内の京町家等を活用し、マンガクリエイターを目指す者同士が生活を共にしながら、切磋琢磨し合う人材発掘・育成拠点の整備を行う。平成27年度は4箇所の拠点確保を行うとともに、マンガ出張編集部や勉強会等を実施する。

2 マンガ・アニメの総合見本市「京都国際マンガ・アニメフェア(京まふ)」（継続）

首都圏企業、京都市内企業等が集うマンガ・アニメを中心としたコンテンツビジネスマッチングの場を創出し、京都でのコンテンツ市場の構築を図る。

3 KYOTO CMEX 2015(KYOTO Cross Media Experience 2015)（継続）

京都が持つコンテンツの魅力を国内外に発信するとともに、京都府、京都商工会議所等と連携してコンテンツ産業を支える人材の育成・交流に取り組む。

4 コンテンツ産業振興に向けた新たな方向性の検討（新規）

コンテンツ産業振興に向けたこれまでの取組内容等を踏まえ、より一層の振興に向けた新たな方向性の検討を進める。

[参考（他都市の状況・事業効果など）]

平成27年度 京都市予算案 事業概要

産業観光局

| | | | | | | |
|--|---------------------|-------------------------------|------------------|--|--|--|
| 事務事業名 | ミラノ国際博覧会出展事業 | | | | | |
| 予 算 額 | 15,000千円 | 新規・継続の別 政策的新規充実予算枠・局配分枠等の別 | 新規 政策的新規充実予算枠 | | | |
| 担 当 課 | 観光MICE推進室(746-2255) | | | | | |
| [事業実施に至る経過・背景など] 京都経済の活性化には、外国人観光客の増加、伝統産業をはじめとする「ものづくり産業」の販路拡大等は欠かせない条件であり、外国においても、積極的に京都の魅力を発信する必要がある。 平成27年6月には、2000万人の入場者が予想される「2015年ミラノ国際博覧会」が開催され、日本館も設置される。 | | | | | | |
| [事業概要] 京都府、京都商工会議所等と共にオール京都体制で出展し、「ミラノ国際博覧会京都Wiーク」と称して、ユネスコの無形文化遺産に選定された和食の真髄とも言える京都の食文化をはじめ、観光、伝統産業等をPRする。 欧洲の経済・文化の中心地の一つであるミラノから京都の多彩な魅力を発信することを通じ、京都の魅力を高めることにより、伝統産業製品などの販路拡大等に取り組む。 | | | | | | |
| 1 日本館への出展 日 時：平成27年6月7日（日）～11日（木） 5日間 場 所：日本館2階イベント広場 内 容：京都の食文化、観光・文化、伝統産業製品のPR等を行う。 | | | | | | |
| 2 ミラノ市内の交流会 日 時：平成27年6月7日（日）夕方（現地時間） 場 所：未定（ミラノ市内） 内 容：イタリア政財界、文化人、マスコミ等を招待した交流会を開催し、京都の食文化、観光・文化、伝統産業製品等のPRを行う。 | | | | | | |
| 3 日本酒及び伝統産業PRイベント 日 時：平成27年6月13日（土）午後（現地時間） 場 所：未定（ミラノ市内） 内 容：日本酒やお猪口をはじめとする伝統産業製品の魅力を、作り手自らが紹介し、ビジネスにつなげる京都市独自のイベントを開催する。併せて、京都・フィレンツェ姉妹都市提携50周年をPRする。 | | | | | | |
| [参考（他都市の状況・事業効果など）] | | | | | | |

平成27年度 京都市予算案 事業概要

産業観光局

| | | | | | | |
|---|---------------------|-------------------------------|------------|--|--|--|
| 事務事業名 | 海外新規市場の開拓 | | | | | |
| 予 算 額 | 10, 150千円 | 新規・継続の別 政策的新規充実予算枠・局配分枠等の別 | 継続 局配分枠 | | | |
| 担 当 課 | 観光MICE推進室(746-2255) | | | | | |
| [事業実施に至る経過・背景など] | | | | | | |
| <p>世界人口の4人に1人がムスリムと言われる中、彼らの宗教上の習慣（食事・礼拝等）にも配慮し、快適で満足度の高い旅行の提供が国際文化観光都市として求められており、京都を安心して旅行先として選べるような受入体制や、きめ細かな情報発信が必要となっている。</p> <p>本市では、平成25年度からムスリム対応の取組を開始し、ムスリム受入環境の整備促進のための勉強会等の実施や、ムスリム対応（ハラール対応等）可能な店舗等の情報発信を行う「Muslim Friendly Kyoto」のウェブページを開設した。</p> <p>平成26年度は、京都市の観光情報を現地メディアに発信する海外情報拠点をドバイ（アラブ首長国連邦）に設置し、ドバイで開催されている中東最大規模の旅行商談会「アラビアン・トラベルマーケット」に日本の自治体として初めて出展した。</p> <p>現在、アラブ首長国連邦をはじめ、中東では、情報発信の不足により旅行先としての日本、京都の認知度はまだまだ低いことから、今後も継続して、京都の認知度向上に取り組む必要がある。</p> | | | | | | |
| [事業概要] | | | | | | |
| <p>平成27年度も引き続き、高所得者が多いとされる中東からの誘客を目指し、ドバイに設置している京都市海外情報拠点を活用し、アラビアン・トラベルマーケットへの出展を軸とした現地でのプロモーションを実施する。</p> <p>また、ウェブサイトの更なる内容充実によるムスリム対策に係る情報発信によって、ハラール対応可能な施設の拡大等、ムスリムの受入環境の整備を行う。</p> | | | | | | |
| [参考（他都市の状況・事業効果など）] | | | | | | |
| <p>アラブ首長国連邦での取組を開始した今年度については、4月～12月のUAEからの京都市内宿泊者数は対前年比で2倍以上となっており、確実に事業成果が発現していると捉えている（（公財）京都文化交流コンベンションビューローによる市内25ホテルを対象とした調査による）。</p> | | | | | | |

平成27年度 京都市予算案 事業概要

産業観光局

| | | | | | | |
|--|---------------------|---------|----|--|--|--|
| 事務事業名 | 京都ブランド向上の取組 | | | | | |
| 予 算 額 | 8,000千円 | 新規・継続の別 | 継続 | | | |
| 担 当 課 | 観光MICE推進室(746-2255) | | | | | |
| [事業実施に至る経過・背景など] 本市では、京都の伝統・文化を継承し、ブランドの向上を図るために、富裕層の誘致に着目し、平成22年から、世界的に最も権威のある富裕層向け旅行商談会の一つであるILTM(※)の誘致活動を観光庁と共同で行ってきた。 その結果、平成24年度から日本に特化した「ILTM Japan」が、京都において開催され、平成26年度においても3回目の京都開催が決定している。 | | | | | | |
| ※ ILTM (インターナショナル・ラグジュアリー・トラベル・マーケット) ラグジュアリー層を顧客とする旅行会社(バイヤー)と高級ホテル、観光資源等(出展社)との世界的な商談会。富裕層を対象としたイベントとしては、最も影響力が強いと言われている。 | | | | | | |
| [事業概要] 1 「ILTM Japan」を誘致・開催 京都に「ILTM Japan」を誘致・開催することにより、京都の事業者により多くのビジネスチャンスを提供し、業界の底上げを図る。また、伝統産業製品の記念品を作成・配布することで、伝統産業界の需要の開拓と、成熟した訪日旅行者(目利き層)への伝統産業製品のPRを行う。 2 「ILTM カンヌ」における京都ラウンジの出展 平成27年度は、「ILTM カンヌ」への京都ラウンジの出展を行うことにより、成熟した訪日旅行者(目利き層)向け旅行先としての京都を世界中の関係者に広くPRする。 | | | | | | |
| [参考(他都市の状況・事業効果など)] | | | | | | |

平成27年度 京都市予算案 事業概要

産業観光局

| | | | | | | |
|--|---------------------|--------------------|------------|--|--|--|
| 事務事業名 | 京都市温泉観光活性化事業 | | | | | |
| 予 算 額 | 2,000千円 | 新規・継続の別 | 新規 | | | |
| | | 政策的新規充実予算枠・局配分枠等の別 | 政策的新規充実予算枠 | | | |
| 担 当 課 | 観光MICE推進室(746-2255) | | | | | |
| <p>[事業実施に至る経過・背景など]</p> <p>本市には、嵐山や大原をはじめとした複数の温泉源が存在し、多くの温泉施設が営業しているものの、本市の温泉地としての認知度はまだまだ低いのが現状である。</p> <p>温泉を本市の観光資源として活用し、本市の観光地としての価値の更なる向上を目指すため、本市温泉の積極的なPR等により本市の温泉地としての認知度向上を図る必要がある。</p> | | | | | | |
| <p>[事業概要]</p> <p>市内温泉施設関連事業者による協議会を設置し、事業者が連携した誘客のための事業の検討や温泉施設のPR等を行うことにより、市内温泉施設の活性化と本市温泉の認知度向上を図る。</p> <p>また、より上質で満足度の高い温泉観光の実現に向けた温泉の品質等に関する同協議会における統一基準の検討や、市内温泉施設の拡大に向けた温泉施設の開設を支援するための制度の検討も併せて行う。</p> | | | | | | |
| <p>[参考（他都市の状況・事業効果など）]</p> | | | | | | |

平成27年度 京都市予算案 事業概要

産業観光局

| | | | | | | |
|---|--------------------------|---------|---|--|--|--|
| 事務事業名 | 京都観光の魅力を高める案内機能・観光調査等の充実 | | | | | |
| 予 算 額 | 90, 672千円 | 新規・継続の別 | 継続 政策的新規充実予算枠・局配分枠等の別 政策的新規充実予算枠・局配分枠 | | | |
| 担 当 課 | 観光MICE推進室(746-2255) | | | | | |
| [事業実施に至る経過・背景など] | | | | | | |
| <p>平成22年3月に開設した「京都総合観光案内所」は、日本政府観光局の外国人観光案内所認定制度の最高ランクの「カテゴリー3」の認定を受け、年間約77万人の観光客に御利用いただいている。</p> <p>しかしながら、来所者数の増加に伴い、案内所のスペースが手狭になっており、特に繁忙期には、十分な対応ができない状況にある。また、外国人観光客が急増しており、開設5年目を迎えるに当たり、現状に見合ったリニューアルが求められている。</p> <p>また、本市では、昨年10月に策定した「京都観光振興計画2020」において、「外国人宿泊客数 年間300万人」、「観光消費額 年間1兆円」等を計画目標に掲げ、東京オリンピック・パラリンピックの開催年である2020（平成32）年を見据えて、191の事業に取り組むこととしている。</p> <p>当該計画を推進し、目標を達成するためには宿泊客数の増加が必須であるが、繁忙期の京都では宿泊施設の予約が取りにくい状況であることから、客室供給量の増大や一年を通じた客室稼働率の向上、多様な宿泊施設の選択肢の提供等の対策が必要であると考えられる。その対策を講じる前段として、京都における宿泊施設の現況把握を正確に行う必要がある。</p> | | | | | | |
| [事業概要] | | | | | | |
| 1 京都総合観光案内所の充実 | | | | | | |
| <p>京都総合観光案内所の機能の強化、市内全域のおもてなし力の向上を図る。</p> <p>(1) 繁忙期対策として、京都駅構内に臨時の案内所を設置する</p> <p>(2) 京都総合観光案内所の中に、外国人向けの情報を発信する専用コーナーを設置し、外国語パンフレットの配架、デジタルサイネージでの情報発信等を実施</p> <p>(3) 民間観光案内所との連携を深め、京都総合観光案内所に蓄積した知識・ノウハウの共有を行う。</p> | | | | | | |
| 2 「京都観光振興計画2020マネジメント会議」及び「市民や若手職員が参加する全庁的なプロジェクトチーム」の設置・運営 | | | | | | |
| <p>「京都観光振興計画2020」の進ちょく管理を行う「京都観光振興計画2020マネジメント会議」及び市民ならではの「おもてなし」の視点を加えた取組の充実や新たな取組の検討等を行う「市民や若手職員が参加する全庁的なプロジェクトチーム」を設置・運営する。</p> | | | | | | |

③ 宿泊施設全般の実態調査の実施

利用者数や利用者属性、市場規模を把握するとともに、運営会社等へのヒアリングを実施し、利用者及び事業者ニーズ、トレンドを把握したうえで、有効な取組を進め、今後の施策立案の検討材料として活用する。

[参考（他都市の状況・事業効果など）]

平成27年度 京都市予算案 事業概要

産業観光局

| | | | |
|-------|---------------------|-------------------------------|------------------|
| 事務事業名 | 京都洛ラクあんしん車いすレンタル事業 | | |
| 予 算 額 | 1,000千円 | 新規・継続の別 政策的新規充実予算枠・局配分枠等の別 | 新規 政策的新規充実予算枠 |
| 担 当 課 | 観光MICE推進室(746-2255) | | |

[事業実施に至る経過・背景など]

本市では、年齢や障害の有無等に関係なく、誰もが安心して、京都観光を楽しんでいただけるユニバーサルツーリズムを推進するため、ホームページ「京都ユニバーサル観光ナビ」や冊子にて車いす等でも楽しめる観光モデルコースを紹介するとともに、「ユニバーサルツーリズム・コンシェルジュ」を置き、バリアフリー観光の相談に無料で応じている。

2020年東京オリンピック・パラリンピックの開催に向け、ユニバーサルツーリズムの更なる推進のための受入環境整備が急務となっており、車いすの貸出について多くの問合せが寄せられているが、観光客の方が気軽に借りられる車いすは、京都総合観光案内所に3台、東山区社会福祉協議会に6台を配備しているのみで、利用の機会や範囲が制限されている状況である。

[事業概要]

平成27年度は、モデル地区において車いすレンタル制度を開始し、その実績や利用者の意見等を反映させながら、次年度以降にエリアの拡大や利用方法の利便性向上を図っていく。

- 観光拠点である駅周辺のレンタサイクル事業者などを車いすの貸出拠点として認定し、本市が配備した車いすを無料かつ簡単な利用手続きのみで貸し出すサービスを実施する。
- 貸出拠点との連絡調整や利用状況の集約、車いすのメンテナンス等の対応、制度周知のための広報活動等を実施する。

[参考（他都市の状況・事業効果など）]

- ・ 神戸市「KOB Eどこでも車いす」（平成21年度から実施）
神戸市内11箇所で車いすの無料レンタルを実施

平成27年度 京都市予算案 事業概要

産業観光局

| | | | | | | |
|---|---------------------|---------|---|--|--|--|
| 事務事業名 | 観光経営を学ぶ高等教育の推進 | | | | | |
| 予 算 額 | 6,000千円 | 新規・継続の別 | 新規 <small>政策的新規充実予算枠・局配分枠等の別</small> | | | |
| 担 当 課 | 観光MICE推進室(746-2255) | | | | | |
| [事業実施に至る経過・背景など] 国際競争や国内の地域間競争の激化を受け、観光産業の経営環境は一層厳しさを増すことが予想され、観光関連業界には、経営手法をはじめとして、これまで以上に高いマネジメント力が求められている。 また、2020年の東京オリンピック・パラリンピックの開催を見据えて、京都ならではのおもてなしの向上に更なる磨きをかける必要がある。 このような状況の下、「世界があこがれる観光都市」を実現し、京都が末永く世界一の観光都市としての魅力を維持するためには、幅広い分野において京都観光に携わる人材の育成が必要不可欠である。 | | | | | | |
| [事業概要] 国内外の観光客に対する「京都ならではのおもてなし」を向上させるため、平成24年度に「京都観光経営トップセミナー」として試行実施し、平成25年度から本格実施してきた「京都観光経営学講座」を更に進化・発展させ、経営分野に限らない多岐に渡る講座開催などを高等教育機関において実施する。 当該講座を高等教育機関で実施することにより、将来に渡って京都の観光業界を支え、観光立国・日本をけん引する高度な担い手を育成する。 | | | | | | |
| [参考（他都市の状況・事業効果など）] <ul style="list-style-type: none">○ 名 称：観光経営トップセミナー○ 主 催：首都大学東京○ 実施年度：平成23年度以降、毎年度実施○ 内 容：観光分野で国際的に通用する経営力を有する高度な人材の育成に向けた講座 | | | | | | |

平成27年度 京都市予算案 事業概要

産業観光局

| | | | | | | |
|---|--------------------------|-------------------------------|--------------------------|--|--|--|
| 事務事業名 | 農業・農村多面的機能強化事業 | | | | | |
| 予 算 額 | 88,200千円 (充実54,200千円) | 新規・継続の別 政策的新規充実予算枠・局配分枠等の別 | 継続 政策的新規充実予算枠 局配分枠 | | | |
| 担 当 課 | 農林振興室 農業振興整備課(222-3352) | | | | | |
| [事業実施に至る経過・背景など] 国土保全、水源かん養、自然環境保全、景観形成等の多面的機能を有している農地・農村は、地域による農地管理など、地域一体となった共同活動によって支えられている。しかし、高齢化、人口減少等により、水路、農道等の地域資源の維持管理に対する扱い手の負担が増大し、その機能の発揮に支障が生じつつある。 | | | | | | |
| [事業概要] 農地・農村の有する多面的機能が今後とも適切に発揮されるように、また、扱い手の育成等を後押しするため、平成27年度から施行される「農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する法律」に基づき、地域活動や営農の継続等に対する支援を行う。 | | | | | | |
| 1 農地維持支払交付金 農地、水路、農道等の地域資源の点検及び草刈、補修等の日常的維持管理活動等に対して、交付金を交付する。 | | | | | | |
| 2 資源向上支払交付金 水路、農道等の軽微な補修や植栽等による農村環境の保全活動等、地域資源の質的向上を図る共同活動等や用排水路、農道等の施設の長寿命化のための補修・更新等を図る活動等に対して、交付金を交付する。 | | | | | | |
| 3 中山間地域等直接支払交付金 中山間地域における耕作放棄地の発生防止、機械・農作業の共同化等に対して、交付金を交付する。 | | | | | | |
| 4 環境保全型農業の直接支援 地球温暖化防止、生物多様性保全に配慮した農業を行う農家に対して、生産実績に応じて補助金を交付する。 | | | | | | |
| [参考（他都市の状況・事業効果など）] | | | | | | |

平成27年度 京都市予算案 事業概要

産業観光局

| | | | | | | |
|--|-------------------------|---------|----|--|--|--|
| 事務事業名 | 生産技術高度化施設導入事業 | | | | | |
| 予 算 額 | 197, 900千円 | 新規・継続の別 | 新規 | | | |
| 担 当 課 | 農林振興室 農業振興整備課(222-3352) | | | | | |
| [事業実施に至る経過・背景など] 現在、北区上賀茂地区及びその周辺地域を中心としたトマトの養液栽培は、市内でも有数の生産量を誇り、高品質な地場野菜として、市民や市場から高い評価を受けているが、競争力を強化し経営を安定させるためには、更なる品質向上と併せて、生産規模拡大による安定供給体制の構築が求められる。 これらの課題に対応するため、地域農業を担う農家団体が実施する、まとまった規模の生産施設の整備に対して支援を行い、高度な栽培技術を導入、拡大することは、市内産野菜のブランド力の向上と地域農業の振興を図るうえで必要である。 | | | | | | |
| [事業概要] 先進的な共同利用施設（トマトの養液栽培施設）の整備に対して助成することで、高品質な施設野菜の生産増大を果たし、地場特産野菜の競争力向上を図る。 ○ 低コスト耐候性ハウス、養液栽培装置、複合環境制御装置等の導入 <ul style="list-style-type: none">・ 整備面積 7, 547 m²・ 施設棟数 6棟 | | | | | | |
| [参考（他都市の状況・事業効果など）] | | | | | | |

平成27年度 京都市予算案 事業概要

産業観光局

| | | | | | | |
|--|-------------------------|-------------------------------|------------------|--|--|--|
| 事務事業名 | 山村地域担い手育成定着支援 | | | | | |
| 予 算 額 | 28,000千円 | 新規・継続の別 政策的新規充実予算枠・局配分枠等の別 | 新規 政策的新規充実予算枠 | | | |
| 担 当 課 | 農林振興室 農業振興整備課(222-3352) | | | | | |
| [事業実施に至る経過・背景など] 京北地域等の山間地域は、過疎・高齢化が進み、深刻な獣害被害も相まって農林業の担い手不足や遊休農地、放置林の増加など多くの課題を抱えている。また、今後のTPPの動向や生産調整の廃止などの国の農林業政策見直し等、農林業を取り巻く情勢が厳しさを増す中、山間地域においては、農林産物の生産コストの軽減と地域特産物の生産拡大、農業の6次産業化といった戦略を進めることが急務である。 地域農林業の担い手となる団体の生産力・販売力を強化するためには、時機を逃さず特産品の売り込みや普及啓発を行う必要があり、そのためには、効率的な生産による販売拡大、地域資源を活用した商品開発や6次産業化の推進を可能とする、農林業機械、生産施設、加工施設等の導入が不可欠である。 | | | | | | |
| [事業概要] <ul style="list-style-type: none">○ 「大豆の里京北」を実現するための、農業機械（大豆脱粒機）及び貯蔵施設（低温貯蔵庫、食品乾燥機等）の導入○ 地域の担い手による作業効率向上のための農林業機械（畔塗り機、草刈り機、資材運搬機、木材搬出用機械等）の導入○ 稲作から転換し、消費動向に連動した野菜販売戦略を確立するためのパイプハウスの整備（周年を通じてトマト、軟弱野菜など収益性の高い野菜類を栽培）○ 山村ならではの地域資源を活用した商品開発、6次産業化を図るための加工施設の整備（特産物である京の花街みょうが※、シソ等を利用したしば漬け等の漬物加工） ※京都大学協力の下、開発した大型で紅色の発色が良く香りの良い「新京野菜」の一種 | | | | | | |
| [参考（他都市の状況・事業効果など）] | | | | | | |

平成27年度 京都市予算案 事業概要

産業観光局

| | | | | | | |
|--|-------------------------|---------|----|--|--|--|
| 事務事業名 | 農業用施設防災・減災対策事業 | | | | | |
| 予 算 額 | 20,000千円 | 新規・継続の別 | 新規 | | | |
| 担当課 | 農林振興室 農業振興整備課(222-3352) | | | | | |
| [事業実施に至る経過・背景など] | | | | | | |
| <p>昨今、台風やゲリラ豪雨等が増加する中、本市としても、市民生活の安心・安全を守るために、農業用施設における浸水被害等の災害を未然に防止していく必要がある。</p> <p>本市では、農業用の取水ゲート等は、農業用水路を利用する農業者が管理しているが、これらの施設は老朽化しているものや手動操作式のものが多く、河川増水時等の操作においては、農業者の高齢化も伴い非常に危険な状態にある。</p> | | | | | | |
| [事業概要] | | | | | | |
| <p>平成27年度から、本市が目指す「災害に強い安心・安全なまち」の実現に寄与するため、農地の宅地化等に伴い「市民の安全に被害を及ぼす恐れがある」箇所に設置されている老朽化した農業用ゲートの改修及び電動化を順次支援する。</p> <ul style="list-style-type: none">・補助対象：治水上対策の必要なゲート（2箇所）・支援内容：老朽化ゲートの全面改修（電動化含む）費用の補助 手動巻き上げ式ゲートの電動化改修費用の補助 | | | | | | |
| [参考（他都市の状況・事業効果など）] | | | | | | |

平成27年度 京都市予算案 事業概要

産業観光局

| | | | | | | |
|---|-------------------------|---------|----|--|--|--|
| 事務事業名 | しきみがはら 檜原営農環境整備事業 | | | | | |
| 予 算 額 | 5,700千円 | 新規・継続の別 | 新規 | | | |
| 担当課 | 農林振興室 農業振興整備課(222-3352) | | | | | |
| [事業実施に至る経過・背景など] | | | | | | |
| <p>右京区嵯峨岩陰地域にある 檜原地区は、鎧田とよばれる、特に美しい棚田風景を形成しており、越畠地区と共に「にほんの里100選」に選ばれている。</p> <p>この美しい景観は、基幹産業である農業により生み出され、保全されているが、昨今の少子高齢化や人口減少、農林業の担い手不足等の課題が深刻化しており、未来への伝承への危機感が高まっている。</p> | | | | | | |
| [事業概要] | | | | | | |
| <p>平成24年3月に策定された「岩陰アクションプラン」を基に、基幹産業である農業の活性化と景観・環境保全等を図るため、平成27年度は、推進体制の整備、棚田むらづくりプランの作成、「越畠フレンドパークまつばら」等で利用・販売可能な新たな特産品づくり等に対して支援する。</p> <p>また、これらのプラン実現のために、平成28年度以降、農道・水路等の基盤整備や整備された農地を活用して育成した特産物の普及を図る等、実施体制の構築を図っていく。</p> | | | | | | |
| 平成27年度 推進体制の整備、棚田むらづくりプラン作成、事業計画作成他 平成28、29年度 わさび田の整備、農道・水路改修工事などを実施予定 | | | | | | |
| [参考(他都市の状況・事業効果など)] | | | | | | |

平成27年度 京都市予算案 事業概要

産業観光局

| | | | | | | |
|---|-----------------------|-------------------------------|------------------|--|--|--|
| 事務事業名 | 市内産木材総合需要拡大事業 | | | | | |
| 予 算 額 | 337, 000千円 | 新規・継続の別 政策的新規充実予算枠・局配分枠等の別 | 新規 政策的新規充実予算枠 | | | |
| 担 当 課 | 農林振興室 林業振興課(222-3346) | | | | | |
| [事業実施に至る経過・背景など] 現在、戦後一斉に植林された森林の多くが伐採適期を迎えており、近年における木材の需要及び価格の低迷等に伴い、健全な林業生産活動による森林資源の適切な循環が進んでいない。 そこで、林業生産活動の活性化による森林資源の適切な循環を促すため、木材の需要拡大に直接的に寄与する製材加工施設の整備を支援するほか、森づくりから木材の生産、加工、流通、利用まで（川上（森）から川下（まち）まで）の連携や、未利用間伐材等のエネルギー源としての安定供給に向けた取組を行うなど、市内産木材である「みやこ杣木」の総合的な需要の拡大を推進する。 | | | | | | |
| [事業概要] 1 製材加工施設の整備支援 伐採搬出適期を迎えた木材の需要拡大につなげるため、製材加工施設の整備を支援する。 2 市内産木材の普及促進対策 市内産木材を利用した屋外広告物等の木質化や先進利用に対する取組等の支援を行う。 3 市内産木材の安定供給対策 (1) 川上側と川下側の関係団体間の情報共有、情報発信、そして各団体が実施する活動の連携を進めるための推進会議を開催する。 (2) エネルギー源としての木質バイオマスの供給体制等を検討する会議を開催する。 (3) 市内産木材の高度加工施設への搬出支援を行う。 [参考（他都市の状況・事業効果など）] | | | | | | |

平成27年度 京都市予算案 事業概要

産業観光局

| | | | | | | |
|--|------------------------|-------------------------------|------------------|--|--|--|
| 事務事業名 | 京の森再生事業 | | | | | |
| 予 算 額 | 4, 600千円 | 新規・継続の別 政策的新規充実予算枠・局配分枠等の別 | 新規 政策的新規充実予算枠 | | | |
| 担 当 課 | 農林振興室 林業振興課 (222-3346) | | | | | |
| [事業実施に至る経過・背景など] 近年における木材の需要や価格の低迷、担い手の不足等、林業を取り巻く環境が厳しい中、特に、急傾斜など条件が不利な人工林等では、手入れが困難なため、荒廃した森林が増加している。その結果、景観の悪化だけでなく、豪雨による倒木や土砂の流出等の増加も懸念されている。 そこで、景観形成や土砂流出防止など森林が持つ多面的機能の回復に向け、放置荒廃林をモデル的に選定し、京都市が現況調査や目指すべき森林像の検討を行ったうえで適地適木による森林再生に取り組む。 | | | | | | |
| [事業概要] 平成27年度 ・放置荒廃林（モデル地区）における現況調査と目指すべき森林像の検討 平成28年度以降の予定 ・モデル地区における森林再生（不用木の伐採、地域性苗木の捕植、防鹿柵の設置など）の実施 | | | | | | |
| [参考（他都市の状況・事業効果など）] | | | | | | |